

## チャレンジカップin瑞陵

## スタート組合せ表

平成25年10月7日(月)

瑞陵ゴルフ倶楽部

1番スタート		氏名	氏名	氏名	氏名
1	7:25	松井 孝二	大月 康司	福丸 裕作	
2	7:32	富松 信吉	黒川 栄也	山田 浩司	
3	7:39	大脇 雅久	田島 浩史	不破 正史	伊藤 仁
4	7:46	出口 慶	水野 圭吾	手島 大仁	大戸 弘美
5	7:53	後藤 清一	小野 正博	満汐 一良	中島 明
6	8:00	直江 太志	松山 正直	佐伯 俊治	倉野 信一
7	8:07	伊東 貴博	古田 伸浩	細屋 誠	三橋 正美
8	8:14	大脇 僚哉	尾関 奨乃	新井 隆一	村上 豊駿
9	8:28	川崎 秀和	木村 隆一	渡辺 伸幸	岡安 兼吾
10	8:35	金子 直矢	辰野 颯大	深田 海人	横井 優星
11	8:42	中島 正	黒木 好次	堀江 二郎	上野 良博
12	8:49	酒井 佳樹	関根 隆司	吉兼 慎二	横山 直季

10番スタート		氏名	氏名	氏名	氏名
1	7:32	安藤 雅人	大野 二郎	小鎗 健二	
2	7:39	讃岐谷 高広	渡部 真知	加藤 忍	村瀬 邦幸
3	7:46	平古 浩二	宮田 浩二	後藤 明宏	小松 誠司
4	7:53	山田 茂	早野 富士也	片山 富雄	中野 省三
5	8:00	平野 雄也	杉山 安志	國井 覚斗	水野 洋希
6	8:07	榊原 渡	大木 国博	三輪 和弘	大澤 祐治
7	8:14	山崎 壱鉦	度会 悠臣	赤坂 優斗	棚橋 舜
8	8:28	近藤 康三郎	橋本 英雄	田渕 竜也	今井 邦洋
9	8:35	大西 晃平	加藤 陽輝	三島 泰哉	富田 幸暉
10	8:42	早川 知明	糟谷 文重	岡 伸樹	毛利 僚佑
11	8:49	森重 イヴァン	稲川 鉄心	加藤 泰広	平良 航太郎

参加者：89名

## 【注意事項】

- ※上記組合せは、キャンセル等により変更する場合があります
- ※プレーはハーフ休憩ありとする。
- ※クラブハウス、レストラン、打球練習場は6:25よりオープンとする。
- ※スタート前の打球練習場は1人1コイン(25球)までとする。
- ※競技の条件又はローカル・ルールに追加変更がある場合は、館内へ掲示して告知する。
- ※本競技をキャンセルした場合、参加費の返金を行わない。

以上

# チャレンジカップ i n 瑞陵

チャレンジカップ  
競 技 委 員 会

日 時 : 平成 2 5 年 1 0 月 7 日 (月)

開 場 : 瑞陵ゴルフ倶楽部

## 【 競 技 の 条 件 】

### 1. ゴルフ規則

日本ゴルフ協会ゴルフ規則及び本競技ローカルルールを適用する。

### 2. 競技委員会の裁定

競技委員会は競技の条件を修正する権限を有し、全てにおいてこの委員会の裁定は最終である。

### 3. 使用球の規格

競技者の使用球は R & A ルールズリミテッド発行 (USGA 版) の最新の公認球リストに載っているものでなければならない。この条件の違反の罰は、**競技失格とする。**

### 4. 使用クラブの規格

プレーヤーがラウンド中に持ち運ぶドライバーは R & A によって発行される最新の適合ドライバーヘッドリスト上に記載されているクラブヘッドを持つものでなければならない。それらのクラブを持ち運んだことに対する罰は、違反があった各ホールに対し 2 打。但し 1 ラウンドにつき最高 4 打まで。ホールとホールの間での違反については、罰は次のホールに適用する。

プレーヤーはその違反を発見次第、マーカーへ不使用宣言をしなければならない。**不使用宣言をしなかった場合は競技失格とする。この条件に違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰は競技失格とする。**

### 5. 競技の終了時点

本競技は成績発表がなされた時点をもって、終了したものとみなす。

### 6. ホールとホール間の練習禁止(規則 7 注 2)

競技者はプレーを終えたばかりのホールのグリーン上やその近くで練習をしてはならない。またプレーを終えたばかりのホールのグリーン上で球をころがしてはいけない。これに違反した場合、**競技者は次のホールで 2 打罰を受ける。但し、ラウンドの最終ホールでの時は、競技者はそのホールで罰を受ける。**

### 7. プレーの中断と再開

(1) プレーの中断 (落雷などの危険を伴わない気象状況) についてはゴルフ規則 6 - 8 b. c. d に従って処置すること。

(2) 険悪な気象状況にある為、委員会の決定によりプレーが中断となった場合、同じ組の競技者全員がホールとホールの間をいた時は、各競技者は委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であった時は、各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会よりプレー再開の指示がでるまでプレーを再開してはならない。競技者がすぐにプレーを中断しなかった時は、ゴルフ規則 3 3 - 7 に決められているような、罰を免除する正当な事情がなければ、その競技者は**競技失格**とする。

(3) プレーの中断と再開の合図について

通 常 の プ レ ー の 中 断 : 短いサイレンを繰り返して通報する。

険悪な気象状況による即時中断 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

プ レ ー の 再 開 : 1 回の長いサイレンを鳴らして通報する。

### 8. 移動

競技者は正規のラウンド中、及びホール間の移動において乗用カートを使用することができる。

### 9. スタート時間

ゴルフ規則 3 3 - 7 に規定するような、競技失格の罰を免除する正当な事情がないときは、プレーヤーが自分のスタート時間後 5 分以内にプレーできる状態でスタート地点に到着した時は、**遅刻の罰は、最初のホールで 2 打。なお、5 分を越える遅刻に対する罰は競技失格とする。**

### 10. 不当の遅延

プレーヤーは不当に遅れることなく委員会がプレーのペースについてのガイドラインを決めているときはそれに従ってプレーしなければならない。前の組との間隔があいた場合、競技委員によりプレーのペースを速めるよう警告をする。その後改善が見られない場合、**初回の違反で 1 打罰、2 回目の違反で 2 打罰、その後さらに同じ違反があった場合競技失格とする。**

### 11. キャディ

正規のラウンド中、競技者が委員会によって指定された者以外をキャディとして使用する事を禁止する。**この条件の違反の罰は、違反があった各ホールに対して 2 打。但し、1 ラウンドにつき最高 4 打まで。**ホールとホール間の違反については、罰は次のホールに適用となる。この競技の条件に違反してキャディを使用していた競技者は、違反を発見次第、以後その正規のラウンドの残りのホールではこの条件に従うようにしなければならない。そうしなかった場合、その競技者は**競技失格**となる。

## 【 ロ ー カ ル ル ー ル 】

1. アウトオブバウンズの境界線は白杭をもって標示する。

2. 修理地は青杭を立て白線をもってその限界を標示する。

3. ラテラル・ウォーターハザードは赤杭または赤線でその限界を標示する。

4. コース内の樹木の支柱、舗装道路、排水溝、その他の人工設物は動かさない障害物とする。

5. No. 3、No. 5、No. 9、No. 1 3 において、第 1 打目が OB の場合、特設ティよりプレーイング 4 にてプレーしなければならない。尚、No. 1 5 において第 1 打目が赤杭区域内に入り救済を受ける場合は、1 打付加し特設箇所を使用しなければならない。2 打目以降の救済は、ラテラル・ウォーターハザードの救済処置を適用することとする。

6. 電磁誘導カート用の 2 本の人工の表面を持つ軌道は、全幅をもってカート道路とみなす。球がこのカート道路の上にある場合、競技者はゴルフ規則 2 4 - 2 b (i) の救済を受けなければならない。

7. 電子機器 (レーザー式距離測定器、コースナビゲーション) については、使用を禁止とする。

**この競技の条件の違反の罰は、競技失格とする。**

## 【 注 意 事 項 】

1. 特別競技規則の追加、または変更がある場合はクラブハウス内に掲示して告知する。

2. スタート時刻の 10 分前には、必ずティグラウンド周辺に待機すること。

3. 打球練習場の利用は、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 コイン (2 5 球) を限度とする。

4. 競技参加者は所定の競技参加料を負担しなければならない。また、申込締切日以降の参加取消の場合、参加料は返金しない。

5. 競技者はプレー終了後、遅延なく正規のカードを提出しなければならない。理由なき遅延は失格とする。また競技者のスコアカードは所定欄内の競技者署名・同伴競技者署名を必要とする。

6. 選手の服装については、コース上にいる人に対して不快感を与えないよう心配りすること。また、健康管理上および危険防止の上から、帽子・サンバイザーを着用すること。

7. コース内の携帯電話の使用は禁止する。

以上